

伊東市総合計画審議会 専門部会（第1専門部会）議事録

開催日時	令和7年11月12日（火）13:30～14:30			
開催場所	伊東市役所低層棟3階第2委員会室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会 第1専門部会委員：5人 井戸清司 委員、塩谷安朗 委員、鈴木一功 委員、木田川雅弘委員、大畑英樹 委員 （欠席：石黒 功 委員） （部会長：塩谷安朗 委員、副部会長：井戸清司 委員）</p> <p>(2) 市当局 近持剛史 企画部長、中谷祐典 理事、稲葉祐人 危機管理部長兼危機管理監 木村光男 総務部長、松下義己 健康福祉部長、高田郁雄、建設部長 稲葉信洋 上下水道部長、吉崎恭之 危機対策課長、近藤通明市民課長 草嶋耕平環境課長、石川秀大 社会福祉課長、川口貴保 産業課長、山田昌弘 建設部 次長兼課長、横山亨 建築住宅課長、堀川淳 都市計画課長、池谷伸弘 下水道課長 佐藤純 水道課長</p> <p>（事務局：企画課）菊地貴臣 企画課長、鈴木綾子 課長補佐、平山隼人 主査 (株)地域まちづくり研究所</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由	/	傍聴人 0人
会議次第	1 開 会 2 審議の進め方 3 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議（所管部分） 4 その他 5 閉 会			

発言者	発言内容
1. 開会	
企画課長	<p>ただ今から、総合計画審議会第1専門部会を開会いたします。</p> <p>まず、諸般の報告を申し上げます。本日の会議を招集申し上げましたところ、止むを得ず欠席する旨の届けが、石黒部会員からございましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>以降の進行は、部会長にお願いいたします。</p>
2. 審議の進め方	
塩谷部会長	<p>次に、次第2「審議の進め方」を議題とします。本日の審議の進め方について、事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>それでは、審議の進め方について説明をいたします。資料1「伊東市総合計画審議会専門部会タイムスケジュール表」をご覧ください。</p> <p>本日は午後4時30分までの会議となっています。概ね午後3時を目安に10分間ほどの休憩をとります。</p> <p>次第3、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議は「施策分野」ごとに行いますが、施策分野1の2及び1の3、施策分野1の4及び1の5、施策分野3の1及び3の2、施策分野3の3及び3の4、施策分野3の5から3の7は一括で審議します。</p> <p>お示ししている予定時間はあくまで予定であり、委員の皆様の審議の状況によって前後します。万が一、積み残しがある場合には、次回の部会に持ち越すこととなります。</p> <p>議題ごとに委員の皆様から事前にいただいた意見に対する回答を事務局から報告した後、協議していきます。ご意見のある方は挙手により発言をお願いします。また、議事録の作成の都合上、お名前をおっしゃっていただいてから発言していただきますよう、ご協力をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
塩谷部会長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。</p>
一同	(意見なし)
塩谷部会長	<p>それでは、事務局の説明どおりに審議を行ってまいります。</p>
3. 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議（所管部分）	
塩谷部会長	<p>次に、次第3「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議」を議題とします。</p> <p>39ページから41ページまでの施策分野1-1「危機管理体制の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No. 1、39、40ページの③現状と課題、④施策の方針に関しまして、「災害発生時の避難方法について、避難計画や日本語を理解していない外国人が増えていることから、外国人への対応を課題ととらえ、施策を検討してはいかがでしょうか。」ということでご提案をいただいています。こちらにつきましては、次の内容</p>

発言者	発言内容
	<p>を追加させていただきたいと思っております。まず③現状と課題の現状に「災害情報の伝達が困難な外国人観光客が増加しています。」、課題に「災害情報を多言語で配信可能な体制づくり」、④施策の方針に「災害情報を多言語で配信するため、国際交流協会等の他機関と連携した体制づくりに努めます。」、⑤基本的な取組に、「防災情報の多言語化」、主な内容としては「主な防災情報を多言語化したテンプレートの事前作成」⑥役割分担の行政に「防災情報を多言語で配信できる体制を整えます。」と追加させていただきます。</p> <p>№. 2、41ページ、⑥役割分担に関しまして、「市民にはハザードマップにより津波浸水地域を周知できるが、観光客には難しいため、今いる場所からの避難方向や避難協力ビル等を示すサインを増やした方がよい。」ということでご提案をいただいています。こちらにつきましては、ご意見を踏まえて「観光客にも配慮した避難体制づくりに取り組みます。」という内容を追加させていただきたいと思っております。</p> <p>№. 3、41ページ、⑥役割分担に関しまして、「観光地である以上、市民と同様に観光客への配慮も必要であると考えます。8月の津波情報時に津波災害区域の会社、商店、医療機関の休業の足並みが揃っておらず、開業を続ける事業所職員から不安の声を聞いたことに拠ります。」ということでご提案をいただいています。修正案として、「観光客にも配慮した避難体制づくりに取り組みます。」、「津波災害警戒区域内の事業所（企業、商店、宿泊施設、医療機関、各種公共施設など）に対する、緊急連絡体制、休業条件等のマニュアルづくりに取り組みます。」とご提案いただいております。こちらにつきましては、ご意見を踏まえて「観光客にも配慮した避難体制づくりに取り組みます。」、「津波防災地域づくりに関する法律の規定に基づき、津波災害警戒区域内の要配慮者施設等に対し、避難確保計画作成を依頼します。」という内容を追加させていただきたいと思っております。</p> <p>報告は以上となります。</p>
塩谷部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
U委員	<p>ご検討いただきありがとうございます。ごございました。「多言語に表記する」とありますが、どのような言語を想定しておりますでしょうか。</p>
危機管理部長	<p>外国人に対する災害時の対応について、伊東市もそうですが、伊豆の近隣市町でも非常に大きな課題になっています。先日、台風15号が発生した際には、多言語情報を出したほうがいいのではないかとご要望をいただきました。その際、担当課では、英語と中国語で発信をしております。それ以外でも、最近の例では、電車が止まった際に、伊東駅や南伊東駅、伊豆高原駅で、観光客の方、外国人を含めた方が足止めされてしまったため、駅と連絡を取って避難所に案内しました。その際、避難所職員もアプリを使ってご要望を伺うなどで対応しております。広域でも外国人への対応は重要なテーマとされていますので対応していくようにしたいと考えております。</p>
U委員	<p>今のご回答を踏まえると、「多言語表記」として検討しているのは英語と中国語</p>

発言者	発言内容
	になりますでしょうか。
危機管理部長	SNSの発信についてはその2言語で行っておりますが、パンフレット類については、7～8言語でご用意しておりますので、そういったものも活用して説明したいと考えております。
塩谷部会長	T委員はいかがでしょう。
T委員	ご回答ありがとうございます。サインというのは、看板であったり、歩道上の舗装での案内であったり、文字よりもピクトグラム等を使った方がいいと思います。よろしくお願いいたします
塩谷部会長	その他あればご意見お願いします。
V委員	災害時における観光客への配慮について、伊豆地域では特に大きな課題になると思いますが、旅館や宿泊施設においても避難所やハザードマップを日常的に示すことが必要かと思えます。市からそのために支援する、お願いするといったことはしているのでしょうか。
危機管理部長	旅館や別荘関係のところ、避難の受入をしてもらうようご案内をしています。最近始まったばかりの取組ですが、連携を取っていきたいという考えはもっております。今後、伊東温泉旅館ホテル協同組合とも意見交換をする場があるので、よりスムーズに進められる方向を検討したいと考えています。
塩谷部会長	その他あればご意見お願いします。
A委員	U委員の意見への対応として、多言語で防災情報を配信となっておりますが、まちなかに災害情報アプリをいれたQRコードを配置し、それを読み込むと、その情報を多言語で見れるといったシステムは構築できないのでしょうか。
危機管理部長	QRコードで見ることができると、日本人も外国人も便利になるかと思えます。運用している事例を承知していませんが、もしそのような情報があれば教えていただき、こちらでも事例を確認して、運用できそうならしていきたいと考えております。
A委員	事例があるかはわかりませんが、それができれば避難場所の地図の落とし込みも可能ですし、T委員がおっしゃっていた道路表示・路面標示のようなことも、アプリを見ながら地図を見て避難することも可能ですので、QRコードを作り、危機管理対策等のページに飛んで災害情報や避難場所がわかるシステムが構築できればいいと思います。これは、観光客だけでなく、地元にお住まいの方にとってもためになるので、考えていただきたいと思えます。
危機管理部長	観光施設とも相談させていただき、研究させていただきたいと思えます。
V委員	施策の方針で、「民間事業者の技術力を活用した、孤立集落支援体制づくりに努めます」とありますが、具体的にはどのようなことをイメージされているのでしょうか。
危機管理部長	能登半島地震の際にも、孤立した地域にはなかなか支援ができないといったことがありました。そのようなことは国・県でも把握し、対策が必要だと認識しています。孤立支援は、行政だけでは難しいところもありますが、民間事業者との協力として、具体的なところは未定となっています。

発言者	発言内容
塩谷部会長	<p>その他ご意見ありませんか。ないようですので39ページから41ページまでの施策分野1-1「危機管理体制の充実」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、42ページから43ページまでの施策分野1-2「総合治水対策の強化」及び44ページから45ページの施策分野1-3「災害に強い建築物や公共施設の整備」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No. 4、42ページ、②成果指標（KPI）に関しまして、「対策の成果をより具体化するため、成果指標（KPI）に、危険箇所等の改修工事実施箇所数などの実績値を追加してはいかがでしょうか。」ということでご提案をいただいています。こちらにつきましては、他の分野の指標との兼ね合いから、基本計画の成果指標（KPI）でなく、実施計画の管理指標として、「危険箇所の改修工事の実施箇所数」を追加します。</p> <p>報告は以上になります。</p>
塩谷部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
U委員	<p>ご検討ありがとうございます。重要なのは河川が溢れないことだと思いますので、成果指標で0件は良い指標だと思います。危険な箇所を周知することで、指定するということでした。施策の方針の中で、改修工事の優先順位をつけて計画的な整備を努めますとのこと意見させていただきましたが、回答の通り、具体的な数値を追加するとのことでしたので、ご対応ありがとうございます。</p>
塩谷部会長	<p>その他、ご意見ありますでしょうか。</p>
V委員	<p>施策の方針の中で、「河川パトロール体制の強化を図ります」とありますが、具体的にどのように強化していくのか、案があれば教えていただきたいと思います。</p>
建設部長	<p>強化という意味では、通常時も月に2回パトロールを行っておりますが、雨量を見てパトロールを増やすということを考えています。</p>
V委員	<p>現在は市の職員が減っていて、パトロール強化といっても職員の負担が大きくなってしまいますので、例えばOBの活用や民間企業との連携等はお考えでしょうか。</p>
建設部長	<p>市内の建設業協同組合と委託契約しており、業者にもパトロールで地域を回っていただくようお願いしています。職員だけだとなかなか厳しいところがありますが、このように民間事業者の力も借りて推進していこうと考えています。</p>
A委員	<p>成果指標に関して意見がでていますが、治水対策については、県と連携して予算を取らなければならないことがたくさんあります。特に、宇佐美地区に住んでいますが、河川の状態が一向に解決せず、雨量が多い時には溢れてしまっているところは何箇所もあり、実施計画というかたちで県と連携しなければならないと思います。昔の雨量の計算により計画された側溝ですが、近年は雨量が増えており、このままの幅では、とても近年の雨量を受け切れないと思います。より総合的に治水対策をするのであれば、海に近い河口から拡幅するなど、大きな目標を立てるべきではないでしょうか。</p>

発言者	発言内容
建設部長	ご指摘の通り、市が管理すべき河川と県が管理すべき河川について、県とは連携を取っています。県の施工箇所を市で決めることはできませんが、県には市から危険箇所を要望しています。市域全域で河川改修は行っていますが、成果指標に県の河川を組み込むことは難しいので、ご理解いただければと考えております。
A委員	成果指標で言えばそうかもしれませんが、基本的に治水対策としては、毎回、伊東市内で河川が溢れるところは決まっています。その対策はほぼ完了していないとか、県道や国道が関係するところもあると思いますが、長年にわたっての懸念箇所は市内にありますので、県とも連携しながら2～3年がかりで、目標値までとはいかなくとも、計画が上がった時点で取り入れるということも手段としてありますので、検討してほしいと思います。
U委員	パトロールに関連しますが、AIカメラを活用したパトロール、監視は検討されておりますでしょうか。
建設部長	市内に流れる大きな河川、二級河川については、県が河川にカメラを設置しています。しかし、小さい河川については、カメラで河川とその周辺を映すとなると、プライバシーの問題もあるためなかなか難しいものがあります。そのため、現段階では市でカメラを設置することは考えておりませんが、技術発達が進む中では検討をしていくことが求められると考えております。
塩谷部会長	<p>その他ご意見ないようですので42ページから43ページまでの施策分野1-2「総合治水対策の強化」及び44ページから45ページの施策分野1-3「災害に強い建築物や公共施設の整備」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、46ページから47ページまでの施策分野1-4「生活安全の推進」及び48ページから49ページの施策分野1-5「消防体制の強化」について、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
V委員	47ページ、施策の方針で、「国が開催するスキルアップ研修」とありますが、この研修は県も行っていますので、「国及び県」といったかたちで、県も入れてもらえるといいかと思います。本庁でも行っていますし、東部生活センターでも開催しています。
市民部長	ご意見ありがとうございます。県とも協力したいので、ご意見取り入れさせてもらいます。
塩谷部会長	<p>その他ご意見ないようですので46ページから47ページまでの施策分野1-4「生活安全の推進」及び48ページから49ページの施策分野1-5「消防体制の強化」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、政策目標3「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」に移ります。</p> <p>69ページから70ページまでの施策分野3-1「自然との共生社会の推進」及び71ページから72ページの施策分野3-2「循環型社会の推進」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	No. 5、69ページの③現状と課題、④施策の方針に関しまして、「近年、鹿、猪、リス等による獣害が増加しています。農作物被害に加え、交通事故や死傷事故にも繋がる恐れがあるため、課題ととらえ、施策を検討したらいかがでしょうか」

発言者	発言内容
	<p>ということでご提案をいただいています。こちらにつきましては、記載を追記させていただきたいと思います。まず、③現状と課題の現状に、「荒廃森林の増加は、人の生活圏で獣害が起きる要因につながっています。」と追加します。また、市街地へ侵入する獣害駆除については、政策目標5-5において、③現状と課題の課題として掲載し、④施策の方針に「猟友会や農業関係団体と連携し、有害鳥獣に対し駆除と被害防除の両面から推進します。」と記載いたします。</p> <p>No. 6、71ページの④施策の方針、「ごみの発生、排出抑制と分別、資源化を促進するため、さらなる啓発を行います。」に関しまして、「伊東市では、ペットボトルやプラスチック等、ごみの分別があまり厳格でない。」ということでご意見をいただいています。こちらにつきましては、ペットボトルについては、市内全域で分別収集を行っているものの、容器包装プラスチックについては、保管場所が不足しているという問題があり、一部の地区のみで分別収集を行っている状況であるなど、プラスチック類に関する分別を厳格に進めることができないという実情があります。今後、老朽化している廃棄物処理施設の更新を進めていく中で、全市的な分別収集の実施を目指すとともに、現在の分別品目については、しっかりと分別していただけるよう周知、啓発を強化してまいります。</p> <p>報告は以上になります。</p>
塩谷部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
U委員	<p>ご検討いただきありがとうございますございました。獣害については、特に鹿の目撃件数がかなり多く、伊東市だけでなくその他の伊豆半島加茂地区にも鹿が降りてきていると感じております。市だけではなく、県に働きながら全体の個体数を把握するのと、獣害対策、駆除も含めてやっていただきたいと思います。</p> <p>また、日本各地で熊の被害が発生しておりますが、熊の目撃情報はありますでしょうか。</p>
産業課長	<p>最近ですと、城ヶ崎のほうで熊を見かけたという情報が警察にあったそうです。噂が広まり、姿をはっきり見てはいないものの、熊が出たと問い合わせが多かったという事例がありました。猟友会の会長と産業課の職員が現場付近を探索して確認しましたが、熊の爪跡はなかったことと、現場には猪のフンや掘り返した跡がありました。そこに罠をかけたところ、2～3日の間に、3～4頭の猪がかかったとのことです。実際に熊を見かけたという情報はなく、「黒い影をみた」といった情報が寄せられます。今回の件については、猟友会の会長ともお話したところ、猪だったと判断しております。その他、熊を目撃したという情報は、今の所は把握しておりません。</p>
塩谷部会長	<p>T委員いかがでしょうか。</p>
T委員	<p>ご回答ありがとうございますございました。実家が伊豆市ですが、伊東市よりもゴミ分別が厳しいです。処理施設が新しくできましたが、伊東市の場合、廃棄物処理施設の更新の対応も必要だと思っておりますので、もちろん市民への啓発、リサイクル等に関する啓発は強化していただき、同時に処理施設の更新もどこかの計画の中に盛り込んで</p>

発言者	発言内容
	いただきたいと思います。
塩谷部会長	他の方からご意見があればお願いいたします。
V委員	前回に比べてそれぞれ成果指標が上がっておりますが、現状に比べて、「愛護動物の迷惑行為に寄せられる苦情件数」は、前は目標値が15件以下、今回は目標値が6件以下と現状値が49件とあるなかでかなり少なく設定されていますが、その点はどのように考えて設定されているのでしょうか。
環境課長	ご意見ありがとうございます。「愛護動物の迷惑行為に寄せられる苦情件数」で、令和6年度が49件、令和5年度と令和4年度も苦情件数は40件代と、横ばい状況が事実です。愛護動物の迷惑行為は、概ね猫に対する苦情がほとんどでして、その対応としては、ボランティアで不妊・去勢手術を積極的に行っており、この辺はまだまだ減らせるということで、目標を設定しています。今後は不妊去勢の補助金内容を見直して、ボランティアが活動しやすいようにして実施していきたいと考えております。
V委員	県でも、富士市に動物愛護センターがオープンしますので連携してほしいと思います。
A委員	U委員の発言についてですが、猟友会は現在何名程度いらっしゃるのでしょうか。
産業課長	概ね30名程度です。
A委員	どこからの補助かはわかりませんが、銃を一発撃つのに、500円もらっていると伺っています。今は値上がりしてしまっているため、1回撃つだけでも赤字になってしまう可能性があります。その辺りの補助の改定等どのようにお考えでしょうか。
産業課長	今おっしゃったところについては、直接ご要望をいただいているところですが、猟友会や農協組織へ現状確認するなかで、獣害も増えている状況であり、罾も購入してもらわなければならないため、補助の増額等についても検討したいと思っております。
A委員	わかりました。 あと、「廃棄物処理施設の更新」とありますが、新設ではないのでしょうか。
環境課長	廃棄物処理施設は、環境美化センターや清掃工場、最終処分場、清掃車の車庫が全て老朽化している状況です。更新、新設と手法はいろいろとありますが、統合する、現在の施設を更新するなどといった方針について、令和8年度に基本構想を策定して、この先どのようにしていくのかを構想の中で決めていくことを予定しているため、ここでは更新とさせていただいておりますが、新設の可能性もあります。
A委員	現実的に、リサイクルを行うには環境美化センターは手狭なところですので、搬入量も少ないですし、ご意見が出ていたとおり、分別・回収を強化していかなければ、受入体制ができてないのにも関わらず、収集ばかり進んでしまっただけではどうにもならないと思います。どうにもならない状況に既になっているので、計画策定は令和8年度でもいいかと思いますが、早急な対応が求められると思います。しっかりと計画を立てて、予算を確保して進めさせていただきたいと思っております。

発言者	発言内容
環境課長	おっしゃる通り、廃棄物処理施設はストックヤードが不足している状況のなかで、新しくリサイクルセンターを整備するには、概ね10年前後、時間がかかると見込んでいます。そうすると、現在の時点で分別を強化してもらう必要性が高いので、この計画では周知・啓発について内容を盛り込んでいます。環境美化センターにつきましては、更新から10年ほど経過しておりまして、年間で1億5千万前後の補修費が必要になっています。そろそろ大規模な改修・更新を検討すべきだということになっていますので、更新すべきところは更新して、新設すべきところなど、基本構想にしっかり定めていきたいと思えます。
塩谷部会長	そのほかご意見ありますでしょうか。
V委員	循環型社会を目指すなかで、課題と方針で、「新エネ・省エネ・創エネの啓発に努める」とありますが、⑥役割分断のなかで、行政は新エネ・省エネに関する取組のみ言及されています。創エネルギーについては取り組む予定があるのでしょうか。
環境課長	新エネ、省エネは、市独自で太陽光発電設備の設置や、電気自動車の購入において補助金を出しています。創エネについて、具体的な補助制度はありませんが、今後は取り組まなければならないため、検討したいと思えます。
塩谷部会長	そのほかご意見ありますでしょうか。
U委員	民泊が増えています。民泊に泊まる方が騒音問題を起こし、近隣住民が迷惑しているという事案が発生しています。対策が難しいとは思いますが、市で考えることはありますでしょうか。
環境課長	騒音について、令和6年度が12件、令和5年度が28件、令和4年度が36件と徐々に苦情は減っています。今おっしゃっていた民泊に加えて、貸別荘も騒音が問題になっており、環境課にも相談が寄せられています。騒音規制法において、人の声は「騒音」に該当せず、取り締まるのが難しいため、民泊新法等、宿泊側の方で規制ができないかについて、保健所とも相談しているところです。宿泊客は、お金を払って楽しんでいるため、なかなか直接注意することは難しいものですが、運営側へのアプローチが必要かと考えております。保健所、担当課と協力してチラシを配布する等の取組を行っており、一筋縄ではいきませんが、迷惑行為が発生しないようなかたちで取り組んでいければと思います。
塩谷部会長	<p>その他ご意見ないようですので69ページから70ページまでの施策分野3-1「自然との共生社会の推進」及び71ページから72ページの施策分野3-2「循環型社会の推進」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、73ページから74ページまでの施策分野3-3「生活排水対策の充実」及び75ページから76ページまでの施策分野3-4「安全でおいしい水の安定供給」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	No. 7、76ページ、⑥役割分担の行政に関しまして、「地域防災訓練における給水訓練の実施方法および状況について教えてください。」ということでご質問をいただいています。これにつきましては、総合防災訓練において会場に給水車を配置し、訓練参加者には市が準備した給水袋を用いて、給水車から直接給水を行う

発言者	発言内容
	<p>応急給水訓練を行っております。その他、参加者に対し、断水時の対処方法を記載したチラシを配布するなど、市民への周知を図っております。また、記述の修正として、現在の訓練は総合防災訓練での実施としておりますので、「地域防災訓練」を「総合防災訓練」へ修正いたします。</p> <p>報告としては以上になります。</p>
塩谷部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
T委員	<p>自分が承知していなかったことで、総合防災訓練の場で行っているということがわかりました。給水のことについてですが、個人の家庭では、なかなか給水袋を用意しているということがないかと思えます。地域の防災組織では用意していることがあるかもしれませんが、事前の準備が必要だと思います。</p>
V委員	<p>水の供給について、県でも企業局のほうで、工業用水等の用水供給の構築をしておりますし、かなり経常費が厳しい状況になっておりますし、今後も大がかりな更新が必要で、費用・人的な面で問題になっているとことがあります。包括的に浄水場を民間に任せる、管路の更新を設計施工一括で民間に任せるといったかたちで、官民連携が課題になると思えますが、伊東市で水道のインフラ工事を民間に任せるといったことについて、お考えはありますでしょうか。</p>
上下水道部長	<p>ウォーターPPPの話かと思えますが、国では水道行政がもともとは厚生労働省の管轄だったものから現在は国土交通省の管轄になっておりまして、上下水道一体でというかたちにはなっておりますが、ウォーターPPPにつきましては、下水道が先行しておりまして、令和6年度予算でも、ウォーターPPP導入調査において国の補助があったため、手を挙げてはおりましたが、採択はされませんでした。令和7年度も手を挙げさせていただくなかで、採択状況も踏まえ、まずは下水道を先行して、その導入効果が認められた場合は水道も検討するかたちになるかと思えます。</p>
V委員	<p>下水道も官民連携を視野に入れて進めていくのでしょうか。</p>
上下水道部長	<p>現在においても、施設の維持管理に関しましては、下水道包括委託で進めていますが、管路に関しましては、市から直接工事発注を行っております。</p>
塩谷部会長	<p>その他ご意見ないようですので73ページから74ページまでの施策分野3-3「生活排水対策の充実」及び75ページから76ページまでの施策分野3-4「安全でおいしい水の安定供給」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、77ページから79ページまでの施策分野3-5「魅力的な都市空間の創造」及び80ページから81ページまでの施策分野3-6「公共交通体系の充実」並びに82ページから83ページまでの施策分野3-7「道路環境の整備」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No. 8、79ページの⑥役割分担について、「伊東駅前とその周辺地区を含む中心市街地において、まちなぎわいの場の整備に努めます。」とありますが、これは意味不明だと思います。」ということで、「伊東駅前とその周辺地区の整備、市街地の道路整備を図り、まちなぎわいの場の整備に努めます。」という修正案をご提案いただいております。こちらにつきましては、ご提案の通り修正させていただきます。</p>

発言者	発言内容
	<p>できます。</p> <p>No. 9、82ページの④施策の方針、「道路瑕疵等が発生しないよう道路パトロールの強化を図るなど、適切な維持管理を行います。」に關しまして、「道路不良部分の把握のため、交通事業者や安全運転管理協会等からの情報提供が容易にできるよう体制を整える。」ということでご提案をいただいています。こちらにつきましては、郵便局とは情報提供の覚書を締結しておりますが、他団体と行っておりませんので、ご意見のとおり、道路環境の整備の促進のためにも、関係団体等から道路損傷等の情報提供を受ける体制づくりを進めます。なお、現在、市職員や市のLINEの登録者からも情報提供して頂くようになっております。</p> <p>報告は以上になります。</p>
塩谷部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
T委員	<p>交通事業者として、舗装が傷んでいるといった情報が運転手から入ってきます。交通安全協会や安全運転管理協会でも車を用いた事業をしている方が集まっているので、その情報をうまく市に集められるといいと思います。</p>
塩谷部会長	<p>他の方からご意見があればお願いいたします。</p>
V委員	<p>魅力的な都市空間の創造のなかで、「空き家の利活用の検討」とありますが、国では二地域居住の推進ということが言われています。来年には、「ふるさと住民制度」という制度ができて、より関係人口・交流人口を拡大していこうという動きがあるところで、賀茂郡で先行して進めていくため、伊豆地域でも二地域居住が視野に入ってくるかと思えます。移住定住が施策にあります、二地域も進めてほしいと思えます。</p>
建設部長	<p>ご指摘のとおり、広く、いろいろなかたちのなかの利用ということを検討していくべきであると考えているため、今後検討していきたいと思えます。</p>
V委員	<p>公共交通の充実に関して、国ではライドシェアを進めています。伊東市でも交通空白地域の解消に向けて、このような取組を住める予定はありますか。</p>
都市計画課長	<p>伊東市では、民間企業が交通空白地域に対して、昨年度から実証実験を行っており、協議会には、市もオブザーバーとして参加しています。伊東市でもライドシェアを取り入れたいという考えがあり、令和8年度に委託業務に予算をつけて、令和9年度から実施する方向で検討を進めたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>ご意見ありませんか。ないようですので77ページから79ページまでの施策分野3-5「魅力的な都市空間の創造」及び80ページから81ページまでの施策分野3-6「公共交通体系の充実」並びに82ページから83ページまでの施策分野3-7「道路環境の整備」については審議結果のとおり決定いたします。</p>
4. その他	
5. 閉会	
塩谷部会長	<p>最後に「その他」として部会員から何かございますか。</p>
危機対策課長	<p>「民間事業者の技術力を活用した、孤立集落支援体制づくりに努めます」については、ドローンを使った情報収集や物資の配送を考えています。</p>

発言者	発言内容
塩谷部会長	事務局から何かございますか。
事務局	確認ですが、事前にいただいていたご意見のNo. 1～No. 5については記載を追加し、No. 7～No. 8は記載内容を修正したいと思います。本日の意見に関する対応ですが、47ページのスキルアップ研修について国に加えて県も研修を行っているとのことで、「国・県が開催するスキルアップ研修」と修正したいと思います。全体的に、修正意見をこちらでまとめて次回の全体会の前に、皆様にメールにてお送りしたいと思います。
塩谷部会長	これにて本日の会議を終了します。長時間、お疲れ様でした。